

2 . 調査の要約

2 - 1 調査の目的と成果の活用

(1) 調査の目的

インドネシア国政府の要請に基づき、カウンターパートである海洋水産省水産総局と協議を行った結果、本件調査の目的は大筋次のとおりとした。

- 1) インドネシア東部地域のうち、東・西ヌサテンガラ州(ただしチモール島は除く)を対象に零細漁民の所得向上及び水産物の安定供給等のための零細漁村振興マスタープラン(目標年次10年)の策定
- 2) スンバワ島、フローレス島におけるフィージビリティスタディの実施
- 3) 本格調査実施中のON-THE-JOB-TRAININGを通じたインドネシア国側カウンターパートへの技術移転の実施

(2) 成果の活用

本件調査の結果、インドネシア国の国家開発計画(PROPENAS)や水産振興計画(PROTEKAN)と整合性を持った東・西ヌサテンガラ州の零細漁業振興計画が策定され、当該計画に基づいた施策が実施されることにより、零細漁業者の所得の向上によるインドネシア国内の所得格差の是正、インドネシア国内への水産物供給の安定化、水産物の品質の改善、漁民の組織化、資源管理への取り組みの促進が図られることが期待される。

また、中央政府における担当スタッフの資質の向上が図られるだけでなく、インドネシア国の地方分権の動きのなか、最も必要とされている地方政府の担当スタッフの能力の向上が期待される。

2 - 2 本格調査の概要

本格調査の内容と実施体制は概略以下のとおりとすることでインドネシア国海洋水産省水産総局と合意に達し、Scope of Work (S/W)及びMinutes of the Meeting (M/M)に署名した。

(1) 調査対象地区

零細漁村振興マスタープラン策定のための調査対象地区は東インドネシア地域のうち東・西ヌサテンガラ州(ただし、チモール島は除く)

また、策定されたマスタープランに基づき実施されるフィージビリティスタディの調査対象地区は東・西ヌサテンガラ州のスンバワ島とフローレス島とする。

(2) 調査事項

1) 基礎データ収集

既存の政策及び法令等、自然条件、社会経済条件、水産資源・漁業生産、養殖、加工・流通、インフラ、漁民組織、漁村社会等

2) 事前環境調査

3) マスタープランの策定

技術改良：漁具・漁法、魚類養殖、藻類養殖、漁獲物保蔵・運搬

インフラ整備：漁港、水揚場、荷捌き場、製氷、冷蔵、簡易加工場、流通施設、漁港・漁村環境

漁業者教育・訓練：技術普及、組織化、協同化、マーケティング、環境配慮、資源管理評価及び勧告

4) フィージビリティスタディ

マスタープラン中のプライオリティーを与えられたハード整備プロジェクトを中心にハードを利用した漁民組織化などのソフト面のプロジェクトも勘案し、これらに関する経済効果評価分析、技術的可能性評価分析、社会効果評価分析、環境影響評価分析、財政面での可能性評価分析

(3) カウンターパート機関及び調整機関

カウンターパート機関 = 水産総局

調整機関 = 当面は水産総局(インドネシア側の体制変更があれば海洋開発水産省官房等への変更の可能性有り)

(4) 調査期間

おおむね20か月(ただし、パイロットスタディの必要期間にもよるが可能な範囲で短縮することも検討する)

2 - 3 調査実施にあたっての留意事項

- (1) インドネシア国においては経済危機以降、政治情勢が不安定な状況にあり、一部では暴動事件なども生じている。また、東ヌサテンガラ州は東チモールに隣接しており、東チモールからの難民も流入していることから調査にあたってはインドネシア政府、東・西ヌサテンガラ州政府等からの治安状況に関する情報を確認するなど安全の確保に十分留意するものとする(なお、チモール島は調査対象地区から除外している)。

- (2) 2000年に地方分権法が制定され、2001年に入り地方への権限・予算の委譲の実際等について中央と地方政府で検討しているところであるが、地方分権法のなかでは具体的な方法・仕組みについては明らかにされていないため、実際に地方分権化が進むのは時間がかかるものと思われる。また、本格調査期間中にも地方と中央の権限、予算バランスが変わる可能性もあり、カウンターパートの立場にもかかわる問題でもあるのでこの動向には留意することが重要である。
- (3) また、2000年海洋水産省が設置され、水産総局が農業省から移管されている。海洋開発水産省には水産総局も含め5つの組織が存在する。予算、マンパワー、実績ともに水産総局が群を抜いているが、形式上は水産総局は5つのうちの部局であり、本格調査になれば所掌の関係から他の部局も関係してくるので、省内の関係は水産総局が調整することとなっている。現在の力関係からすれば当面この体制で問題ないと考えられるが近々水産総局がさらに漁業総局と養殖総局に分かれるという話もあり、組織再編の動向に留意しつつ、インドネシア側との意思の疎通を密に図ることが重要である。
- (4) マスタープランは国家開発計画(PROPENAS)や水産振興計画(PROTEKAN)との整合性を図ること。
- (5) インドネシア側は各Districtごとのハード計画も含めた詳細な計画もほしがっていることから全体を網羅した総合計画のほか、各Districtごとにインフラサポート等のプロジェクトデザインについてもマスタープランに組み入れるものとする。
- (6) マスタープラン及びフィージビリティスタディの作成にあたっては無償資金協力の要請を念頭に置いて実施すること。
- またフィージビリティスタディにあたっては個別の漁港計画(ハード)のみを前提に考えるのではなく、例えば小規模の水揚げ場を数箇所建設しネットワーク化を図るといった、小規模なものの組み合わせの総合的なハード整備なども必要に応じ検討するものとする。
- (7) また、流通、市場ネットワークの一環として同州の経済圏に密接に関係するバリやマカッサルも調査対象地区に含める。